

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：教育データ利活用分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○情報学委員会 心理学・教育学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>教育・学習活動に関するデータを有効活用して、エビデンスに基づく教育、およびそのデータを活用した研究を推進することは、少子化社会においては重要な課題である。新型コロナウイルスの影響でオンライン教育が普及しているので、学習データを適切に収集・蓄積する仕組みをベースとして、新たな教育スタイルを確立しなければならない。</p> <p>本分科会は、24期に発出した「教育のデジタル化をふまえた学習データの利活用に関する提言」のフォローアップとコロナ後の社会での実装、展開を目的とした活動を進める。教育に関するデータを利用した教育に関して幅広く議論するとともに、エビデンスに基づく教育に関するシンポジウム等を開催して多方面からの意見を聴取し、啓蒙活動を行う。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 24期に発出した提言のフォローアップ</li> <li>2. 提言を実践するための方策</li> <li>3. 提言を普及、発展させるためのシンポジウム等の開催に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	令和2年11月26日～令和5年9月30日
6	備考	第24期からの活動を継続。